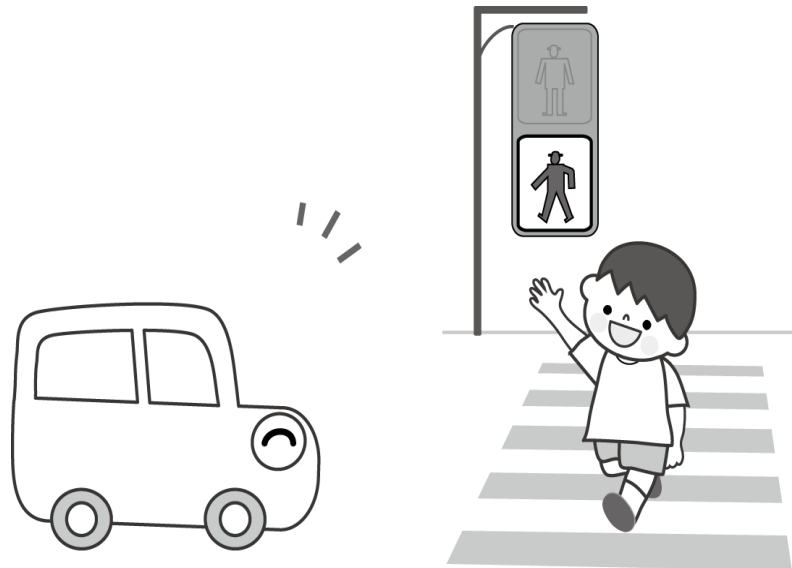


平成 29 年度 第 1 回 泉崎村通学路安全推進会議



泉崎村教育委員会

泉崎村通学路安全プログラム

1 策定の目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校PTA役員において緊急合同点検を実施し、村教育委員会ならびに事業グループで協議を行い、交通安全看板設置などの対策が必要と認められました。

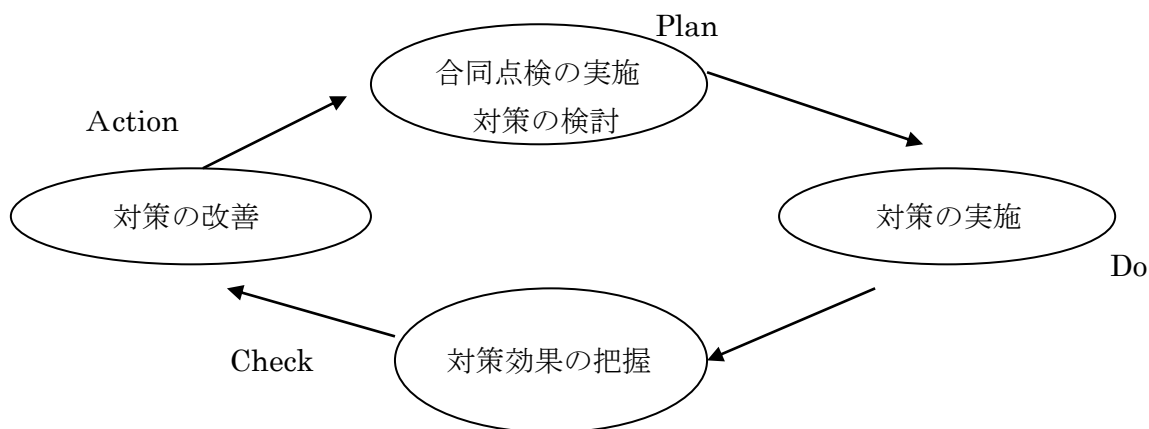
泉崎村第5次振興計画では、「安全で快適に暮らせるむらづくり」を政策目標に掲げ、交通安全の推進、地域安全の推進、交通機関と道路の充実などの施策を進めています。このことから、子どもたちの登下校時の安全安心確保のため、泉崎村通学路安全プログラムを策定することとなりました。それに伴い、平成26年度から平成30年度までを目途とし、郡山国道事務所、県南建設事務所、白河警察署、村交通団体代表者（交通安全協会）、学校関係者、事業課建設水道グループ（道路管理者）、住民福祉課住民グループ、村教育委員会により「泉崎村通学路安全推進委員会」を組織します。

2 取組方針

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検及び合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善、充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

「通学路安全確保のためのPDCAサイクル」



3 年間計画

	項目	対象	時期	内容
1	定期的な合同点検	村内の各学校関係者と保護者	6月12日 ～6月26日	保護者に対し、通学路危険箇所アンケートの実施
2	対策の検討	第1回通学路安全推進委員会	8月29日	第1回通学路安全推進会議を開催する。合同点検の結果を受け、対策必要箇所について、歩道整備や交通規制などの具体的な実施メニューを協議する。
3	対策の実施	通学路安全推進委員会	随時	通学路安全推進会議での決定を基に、関係各機関が危険箇所に対し対策を実施。
4	対策箇所の公表	教育委員会	随時	合同点検結果や対策内容について、関係機関で情報を共有するため、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成しホームページまたは広報等で公表する。
5	対策効果の把握	村内の各学校関係者と保護者	12月上旬	危険箇所に実施した対策内容を報告し、対策が有効であったかどうか、アンケート等を行い確認する。
6	対策の改善・充実	第2回通学路安全推進委員会	3月上旬	第2回通学路安全推進会議を開催する。関係各機関が実施した対策内容についての報告を行い、「対策効果の把握」の結果も踏まえて、対策内容の改善・充実を図る。

その他 通学路安全推進委員会の構成

- ・ 泉崎村教育委員会
- ・ 事業課建設水道グループ
- ・ 泉崎第二小学校代表者
- ・ 白河警察署
- ・ 福島県県南建設事務所
- ・ 住民福祉課住民グループ
- ・ 泉崎第一小学校代表者
- ・ 泉崎中学校代表者
- ・ 村交通団体代表者（交通安全協会）
- ・ 国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所